

焼津市立図書館ボランティア活動実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、焼津市立図書館（以下「図書館」という。）が行う図書館業務について、市民ボランティアに活動の機会を提供することにより、市民の生涯学習に役立ち、生きがいつくりの場とするとともに、市民に親しまれ、気軽に利用でき、生活を生き生きとさせる図書館を目指し、市民ボランティアと協働でより良い図書館サービスを提供するため、図書館ボランティアの受け入れについて必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、図書館ボランティアとは、自らの意思に基づいて図書館の定める活動へ無報酬で奉仕活動をする者をいう。

(活動内容)

第3条 図書館ボランティアの活動内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 配架・書架整理
- (2) 図書館資料の装備・修理
- (3) 焼津図書館における読み聞かせ（定例おはなし会は除く。）
- (4) 図書館開催行事の実施・補助
- (5) 図書館設備・備品等の簡易な修理
- (6) その他図書館長が必要と認めた活動

(要件)

第4条 図書館ボランティアの登録を受けようとする者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 登録した年度に満16歳以上であること。
- (2) 図書館長が指定する講座及び説明会に参加すること。
- (3) 活動開始前に補償保険に加入すること。

(登録)

第5条 図書館ボランティアの登録を受けようとする者は、焼津市立図書館ボランティア登録申込書（第1号様式）を図書課長に提出するものとする。

- 2 図書課長は、前項の申込書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、焼津市立図書館ボランティア登録簿（第2号様式）に登録し、焼津市立図書館ボランティア登録証（第3号様式。以下「登録証」という。）を交付する。

(活動期間)

第6条 図書館ボランティアの活動期間は次のとおりとする。

- (1) 活動期間は、登録した日の属する年度とする。
- (2) 活動日及び活動時間については、活動場所の館長と調整する。

- (3) 活動期間の更新については、前2条の規定を準用し、登録の手続きを行うこととする。ただし、図書課長の判断により、第4条第2号に規定する講座の参加を免除することができる。

(活動場所)

第7条 図書館ボランティアの活動場所は、焼津市図書館条例（平成20年焼津市条例第70号）第2条に定める図書館及び図書課長が必要と認める施設とする。

(責務)

第8条 図書館ボランティアの登録を受けた者は、活動を行うに当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 職員との密接な協議の下に公平かつ平等な利用者サービスに努めること。
- (2) 活動上知り得た秘密を漏らさないこと。
- (3) 公共の利益に反する、又は恐れのある行為をしないこと。
- (4) 政治活動、宗教活動又は営利に関する活動を行わないこと。
- (5) 活動の際には、登録証を着用すること。
- (6) 図書館長の指示に従うこと。

(登録の取消し)

第9条 図書課長は、登録者が次号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館ボランティアの登録を取り消し、登録証を返却させることとする。

- (1) ボランティアの登録の辞退の申出があったとき。
- (2) 前条の規定による責務を遵守することができないとき。
- (3) 図書館長の指示に従わないとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年2月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和元年12月10日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年1月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年1月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の規定は、施行日以後に登録を受けた図書館ボランティアに対して適用し、この要綱の施行日前に登録を受けた図書館ボランティアについては、なお従前の例による。

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

焼津市図書課長 宛

焼津市立図書館ボランティア登録申込書

このことについて、次のとおり申し込みます。

申請者	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	住所及び電話番号	(〒 —) 電話番号: 自宅 () — 携帯 () —
希望する活動場所	希望する活動場所にレ点を付けてください。 ☐ 焼津図書館 ☐ 大井川図書館 ☐ 両図書館	
活動を希望する曜日・時間	都合の良い時間を記入してください。複数回答される場合は、曜日前の口に優先順位を書いてください。 ☐ 火曜日(時 ~ 時) ☐ 金曜日(時 ~ 時) ☐ 水曜日(時 ~ 時) ☐ 土曜日(時 ~ 時) ☐ 木曜日(時 ~ 時) ☐ 日曜日(時 ~ 時)	
活動内容	希望する活動にレ点を付けてください(複数可)。 ☐ 配架・書架整理、図書館資料の装備・修理、 図書館設備・備品等の簡易な修理 ☐ 焼津図書館における読み聞かせ(定例おはなし会は除く。) ※多言語 可(語) ・ 不可 ☐ 図書館行事の実施・補助	

※この申込書は、個人情報の保護に関する法律及び焼津市保有個人情報保護管理規則に基づき、取扱いには十分配慮します。

第2号様式(第5条関係)

焼津市立図書館ボランティア登録簿

[illegible]